一般国道191号の法面崩壊に伴う被災箇所の復旧見込みについて

1 要旨

平成30年6月6日(水)に山県郡安芸太田町津浪の一般国道191号で発生した法面崩壊箇所については、7月22日(日)から片側交互通行による交通開放を行っている。

その後,専門家からなる「一般国道 191 号道路法面崩壊検討会」での意見を踏まえ、国と協議を 重ねながら調査・設計を進め、国の災害対策等緊急事業推進費の配分決定を受けている。

このたび、本格復旧工事の請負契約を締結し、全面復旧及び通行規制解除予定時期の見込みが立ったことから報告する。

2 全面復旧及び通行規制解除の予定時期

平成31年3月末

3 経緯

・6月 6日 : 法面崩壊により全面通行止めを実施

・6月16日 : 「一般国道191号道路法面崩壊検討会」の開催

(崩壊のメカニズム及び応急復旧工事について検討)

・6月21日 : 応急復旧工事(仮設防護柵の設置)に着手

・7月20日 : 「第2回一般国道191号道路法面崩壊検討会」の開催

(法面崩壊の原因究明,本格復旧工法の検討及び今後の法面対策のあり方について検討)

・7月22日 : 片側交互通行による交通開放を開始

・10月22日 :本格復旧工事の請負契約を締結

4 位置図



5 現場状況



被災状況 (6月)



仮設防護柵の設置状況 (7月)



現在の状況 (9月)